

# 第6期「高齢者福祉・介護保険事業計画」がスタート!

今年度から第6期「高齢者福祉・介護保険事業計画」がスタートしました。10年後には、「団塊の世代」が75歳以上(後期高齢者)となり、高齢者に関する支援や介護の需要がピークを迎えます。この計画は、平成27年度から29年度までの3年間を対象としたものですが、これから10年後のあるべき姿(将来像)を設定し、それに向けて取り組む計画として策定しました。

なお、計画書は介護福祉課に備え付けてあるほか、村公式ホームページでもご覧いただけます。また、介護福祉課職員による出前講座も行いますので、お気軽にご相談ください。

**【問い合わせ】**介護福祉課介護保険室(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1162・1163)

## 計画策定の背景

10年後(平成37年)の東海村は、人口構成で見ると、現在より少子高齢化が顕著になり、後期高齢者の人口と割合が大きく増加します。それに伴い、介護保険認定者数は、現在の1.5倍以上になると推計されます。言うまでもなく、介護保険サービスに係る給付額や認定事務など、制度維持に要する費用についても増加が予想されます。

このような状況を見据えながら、健康寿命を延ばし、介護保険認定率を抑えるための介護予防の取り組みを進めるとともに、低コストで効果・満足度の高い支援を提供できるよう努めていきます。

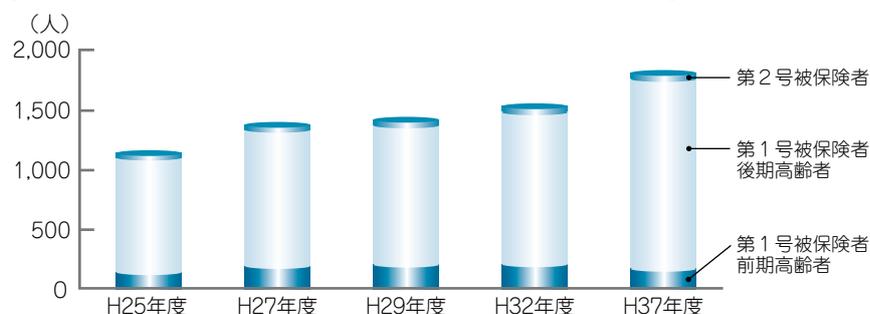


【東海村の各年齢人口の推計】

(実数:人、構成比:%)

区分		H27	H28	H29	H32	H37
総人口	実数	38,025	38,122	38,219	38,509	38,630
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (0~14歳)	実数	6,189	6,133	6,077	5,906	5,505
	構成比	16.3	16.1	15.9	15.3	14.3
生産年齢人口 (15~64歳)	実数	23,051	23,065	23,078	23,120	23,519
	構成比	60.6	60.5	60.4	60.0	60.9
高齢者人口 (65歳以上)	実数	8,785	8,924	9,064	9,483	9,606
	構成比	23.1	23.4	23.7	24.6	24.9
前期高齢者 (65~74歳)	実数	4,805	4,730	4,656	4,432	3,689
	構成比	12.6	12.4	12.2	11.5	9.5
後期高齢者 (75歳以上)	実数	3,980	4,194	4,408	5,051	5,917
	構成比	10.5	11.0	11.5	13.1	15.3

【東海村の被保険者別・年齢別介護保険認定者数の推移と将来推計】



## 10年後(平成37年)に向けて村が目指すべき将来像

### 「健やかに」暮らせるまち

“身体の健康”と“心の健康”、この2つの視点で、健康的な日常生活を送ることのできる高齢者を、これまで以上に増やすことを目指していきます。健康寿命の延伸を含めた介護予防施策、また、村民自らが健康維持の意識を持つような啓発や、自立した生活能力の育成にも力を入れていきます。

### 「生き生きと」暮らせるまち

地域の人と人とがつながりを持ち、生き生きと活躍できるような仕組みやステージを増やしていきます。見守りを含めた住民同士の支え合いの仕組みを強化していくとともに、ボランティアや趣味等、地域での活動を支援し、エネルギー豊かな高齢者を増やしていきます。



### 「安心して」暮らせるまち

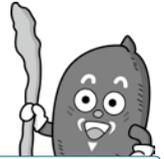
ひとり暮らしや認知症、要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で、可能な限り在宅で生活を継続できるような仕組み・基盤をつくり、生活支援やその担い手の育成に取り組んでいきます。また、認知症施策の強化や介護保険サービスの質的向上を図っていきます。

## 施策の体系と方向性

### 施策目標① 健康で生きがいを持って暮らせるようにする

#### 地域の人とつながりを持ち、生き生きと社会活動できる仕組み・ステージをつくる

「高齢者が生きがい(こころの健康)をもって暮らす」ために、社会的孤立を予防する仕組みや地域参加の促進など、地域とのつながりを強化していくとともに、趣味や仕事を持てる機会を増やし、人と人がつながりながら地域で活動・活躍できるようなステージをつくるための取り組みを展開します。



#### 介護予防や機能回復を重視した健康施策をつくる

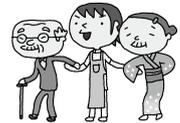
「高齢者のからだの健康」を保ち、高齢者が健康で、自立して暮らすことのできる期間(健康寿命)を延ばすために、健康づくり活動に主体的に参加し、継続できる体制をつくっていきます。また、各事業の参加者を固定化させず、健康づくりや介護予防に継続して取り組んでもらえるよう、高齢者の自主的な活動を支援していきます。さらに、高齢者一人ひとりの健康意識を向上させるとともに、ひとり暮らしになっても困らないような生活能力を身に付けられるよう支援していきます。



### 施策目標② 支援や介護が必要になっても、自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らせるようにする

#### 地域で支え合う生活支援サービス体系をつくる

一部支援や介護が必要になった高齢者でも「引き続き自立して日常生活を送る」ためのサービス基盤や地域の支え合いをつくっていきます。高齢者が、住み慣れた地域で自立して生活し続けていくためには、見守りや家事援助など介護保険サービスを補完する生活支援サービスの充実が必要です。地域で高齢者の生活を支えるための担い手やニーズを把握した上で、生活支援サービスの再構築を図っていきます。



#### 安心して在宅介護や施設介護を受けられる基盤をつくる

「介護が必要になった人を取り巻く環境の整備」をしていきます。地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護保険サービスの質の向上や介護者のケアを強化していきます。また、医療と介護の切れ目ない支援を実現するために、両者の連携を強化していきます。

#### 認知症になっても地域で生活できる仕組みをつくる



認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の早期発見と、多職種の連携による迅速な対応が可能な仕組みづくりをしていきます。また、認知症高齢者が地域での生活を継続するため、住民の認知症の方に対する理解、見守り意識のさらなる向上を図っていきます。

#### 安心して人生の最期を迎えられる支援をする

「人生の最期に向き合う本人」が、その意思に合った財産管理や死後の準備ができるように支援するとともに、終末期に向かう家族を介護する「家族の心のケア」をしていきます。